資料№11	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和８年10月５日【教育部学校給食センター】

学校給食費の公会計化移行について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであることから、その安定的な実施の重要性に鑑み、徴収事務の適正化や教職員の負担軽減及び保護者の利便性向上等を目指すこととし、次の５つの方針のもとに、学校給食費の公会計化を進めます。

１．基本的な５つの方針

（１）教職員等の負担軽減

・学校給食費の会計を移管することにより、教職員の負担が軽減し、教育の質の向上を図ります。

（２）公平・公正な取り扱い

・これまでの学校ごとに実施していた取り扱いを、統一したルールにより、徴収・未納対応を行います。

（３）利便性の向上

・学校指定の金融機関での引き落としを、市の取扱金融機関に拡大し、利便性を向上する他、納付書による納付にも対応します。

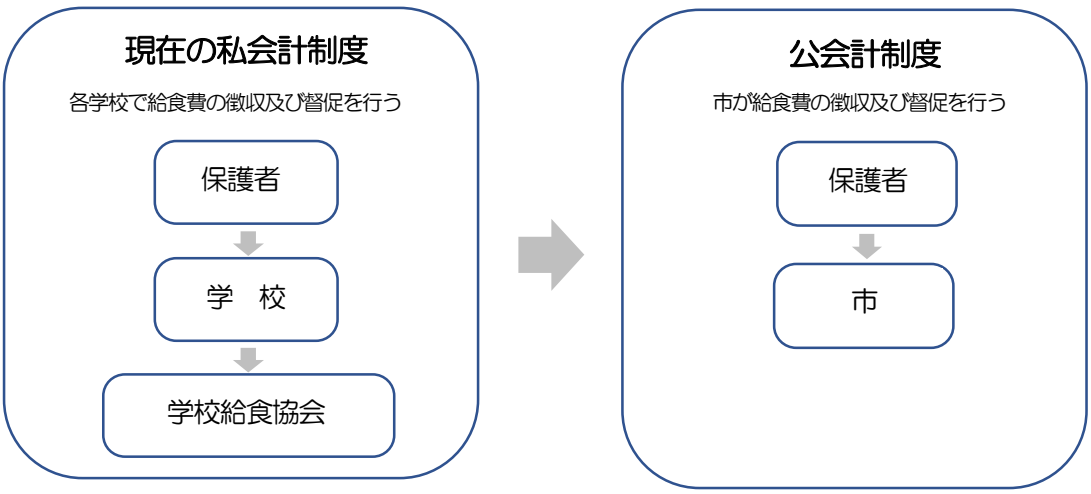
（４）学校給食の安定運営

・物価変動等にも速やかに対応し、学校給食の提供を安定的に行います。

（５）持続可能な仕組みを作る

・行政の事務負担、人件費、システム経費を含め、適宜見直しを図りながら長期的に無理のない仕組みづくりを構築します。

２．学校給食費徴収に係る仕組みの変化



３．実施時期　　令和９年度より開始予定

４．今後の主なスケジュール

令和８年１０月　学校給食費管理システムに係る補正予算上程
　　学校（校長会及び教頭会、事務部会）への説明会実施
令和８年１１月　恵庭市学校給食費条例案を市議会に上程
令和８年１２月　恵庭市学校給食センター運営審議会（公会計化移行報告・学校給食費審議）
令和９年　１月　保護者への周知、口座登録等依頼
令和９年　３月　恵庭市学校給食センター運営審議会への報告
　　新１年生保護者への周知、口座登録依頼
令和９年　４月　給食費の納入通知書発送